

令和4年度

財政援助団体等監査報告書

【長野森林組合】

長野市監査委員



4 監査第90号  
令和5年3月28日

長野市長  
荻原健司様

長野市監査委員	西島勉
同	榊原剛
同	西沢利一

#### 財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項に規定する、令和4年度財政援助団体等監査（財政援助団体及び出資団体監査）の結果に関する報告を同条第9項及び第10項の規定により提出します。

なお、小泉栄正監査委員は長野森林組合理事であることから、同法第199条の2の規定により除斥しました。



## 第1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づいた財政援助団体等監査と位置付け、財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているかを確認するため、長野市監査基準に準拠して監査を実施した。

## 第2 監査の対象

監査の対象は、長野森林組合及び所管部局である農林部森林いのしか対策課とし、監査期間は令和 4 年 6 月 7 日から令和 5 年 3 月 22 日までとした。

## 第3 監査の着眼点（評価項目）

監査の着眼点は、全国都市監査委員会実務ガイドラインに基づき次のとおりとした。

団体関係	所管部局関係
<p>(財政援助団体監査)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等交付申請書、実績報告等は符号するか。</li><li>2 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。</li><li>3 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。</li><li>4 出納関係帳票等の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。</li><li>5 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。</li><li>6 会計処理上の責任体制は確立されているか。</li><li>7 精算報告は適正に行われているか。また精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。</li></ol> <p>(出資団体監査)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 定款及び経理規程等諸規程は整備されているか。</li><li>2 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。</li></ol>	<p>(財政援助団体監査)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 補助金等の決定は法令等に適合しているか。</li><li>2 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。</li><li>3 補助金等に関する条件の内容は明確か。</li><li>4 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。</li><li>5 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。</li><li>6 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。</li><li>7 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。</li></ol> <p>(出資団体監査)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。</li></ol>

<p>3 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。</p> <p>4 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。</p> <p>5 経営成績及び財政状況は良好か。</p> <p>6 収益率及び財政比率は良好か。また、人件費の内容及び金額は事業規模に比し適切か。</p> <p>7 関係帳票の整備及び記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。</p> <p>8 会計経理及び財産管理は適切か。</p> <p>9 資金の運用は適切か。また、経費削減は図られているか。</p> <p>(その他)</p> <p>出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、ミス及び不正の起きにくい事務処理とチェック体制(内部統制)が確立されているか。</p>	
--	--

#### 第4 監査の実施内容

##### 1 書類監査

令和3年度及び令和4年度に執行された出納その他の事務のうち、主に令和3年度の出納関係書類等の監査を実施した。

##### 2 実地監査

長野森林組合(以下、「森林組合」という。)の現金・金券類及び備品の管理状況等について実地監査を実施した。

##### 3 説明聴取及び質疑

森林組合及び農林部森林いのしか対策課(以下、「森林いのしか対策課」という。)双方の関係職員から財政援助団体等監査資料等に基づき説明聴取を実施した。

## 第5 監査対象団体の概要

### 1 設立年月日

平成13年2月1日

### 2 設立の目的

この組合は、組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的とする。(定款第1条)

### 3 組合の事業年度

毎年2月1日から翌年1月31日まで

### 4 組合の地区

長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村

### 5 出資の状況（令和4年2月1日現在）

出資金総額 333,723,100円

長野市の出資額 133,936,600円（出資率40.1パーセント）

(単位 円 %)

出資団体名	出資額	出資率
長野市	133,936,600	40.1
須坂市	836,500	0.3
千曲市	16,690,200	5.0
坂城町	6,901,200	2.1
小布施町	117,500	0.0
高山村	1,699,700	0.5
信濃町	1,430,000	0.4
飯綱町	3,947,600	1.2
小川村	5,000,000	1.5
上記以外の組合員	163,163,800	48.9
出資金総額	333,723,100	100.0

### 6 主な実施事業

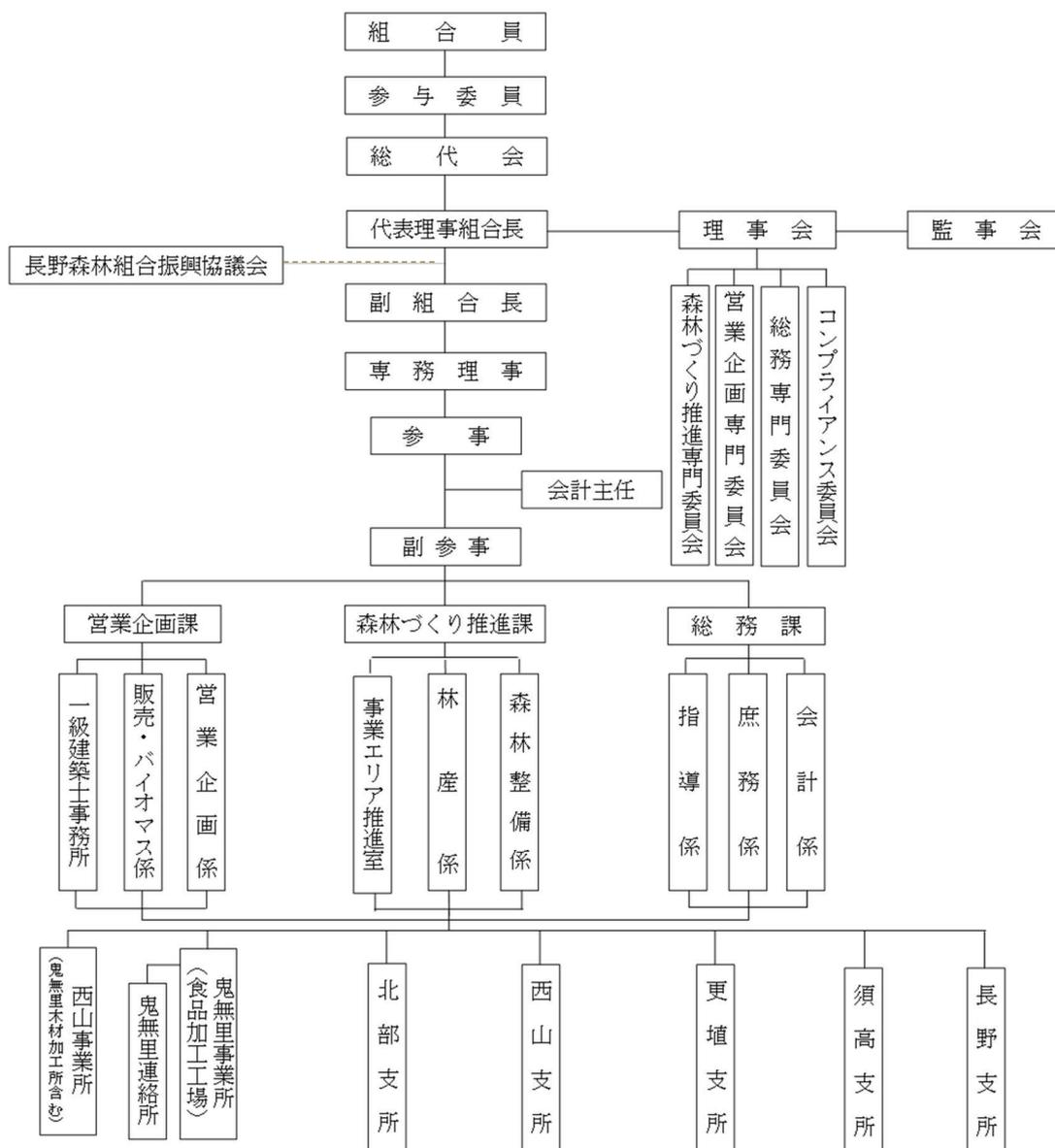
- (1) 組合員への森林の経営に関する指導や情報提供等の事業
- (2) 組合員からの受託や買取による木材の販売等の事業
- (3) 木材加工や食品加工による販売等の事業

- (4) 組合員からの受託による森林整備等の事業
- (5) 支障木伐採や森林病虫害防除等の事業
- (6) 苗木や林業機械等の購買事業
- (7) 各種制度資金取扱い等の事業

## 7 組織及び職員数（令和4年2月1日現在）

### (1) 組織図

長野森林組合組織機構図



(2) 組合員数 13,982名（正組合員13,602名 准組合員380名）

(3) 出資口数 3,337,231口（正組合員3,311,046口 准組合員26,185口）

(4) 役員 24名

(単位 名)

役員					
代表理事組合長	副組合長理事	専務理事	理事	代表監事	監事
1	1	1	18	1	2
常勤	非常勤	常勤	非常勤	非常勤	非常勤

(5) 職員 95名

(単位 名)

管理職	一般職員	技能職員	工場職員	合計
13	17	53	12	95

## 8 長野市との関係

(1) 出資金

令和4年2月1日現在、出資金総額 333,723,100 円のうち、133,936,600 円 (40.1パーセント) を出資している。

(2) 補助金

令和3年度は、市から組合へ事業費に対する補助金 15,972,268 円及び負担金(賦課金) 563,000 円が支出されている。

## 9 部門別の事業内容

(1) 部門別事業内容

① 指導部門

- ・組合員への指導、情報提供など

② 販売部門

- ・組合員からの受託による木材販売
- ・買取による木材等の販売
- ・工作物請負工事の実施など

③ 加工部門

- ・杭丸太等木材加工品の加工販売
- ・山菜等食品加工品の加工販売など

④ 森林整備部門

- ・請負による各種森林整備の実施
- ・組合員からの受託による森林整備の実施
- ・支障木伐採、森林病虫害防除等の実施
- ・各種林業用機械等の購買など

⑤ 金融部門

- ・各種制度資金の取扱いなど

## (2) 部門別収支状況の推移

(単位 千円)

	部門	令和元年度	令和2年度	令和3年度
部門別収益	①指導	12,844	13,417	11,351
	②販売	272,700	319,229	364,701
	③加工	379,257	157,231	153,951
	④森林整備	460,739	523,057	507,674
	計	1,125,540	1,012,934	1,037,677
部門別費用	①指導	19,568	16,314	10,618
	②販売	180,088	244,219	283,443
	③加工	371,615	165,541	162,361
	④森林整備	329,585	378,574	357,674
	計	900,856	804,648	814,096

※⑤金融部門は④森林整備部門に含める。

## 10 決算状況の推移

## (1) 貸借対照表(抜粋)

(単位 円)

内訳		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
資産の部	流動資産	預金、未収金、棚卸資産、売掛金ほか	910,044,840	916,061,696	770,304,292
	有形固定資産	土地、森林、機械装備、建物ほか	220,144,642	219,620,388	224,088,717
	無形固定資産	ソフトウェア利用権、電話加入権ほか	4,255,432	3,499,825	2,767,385
	外部出資 その他の資産	系統出資金、保険積立金ほか	41,420,510	42,658,770	43,559,275
計		1,175,865,424	1,181,840,679	1,040,719,669	

負債の部	流動負債	未払金、受託販売預り金、預り金ほか	306,911,228	322,031,187	181,011,619
	固定負債	退職給付引当金、退任慰労引当金	101,058,998	104,900,660	95,873,603
計		407,970,226	426,931,847	276,885,222	
純資産の部	組合員資本	利益剰余金、出資金、資本準備金	767,895,198	754,908,832	763,834,447
計		767,895,198	754,908,832	763,834,447	
負債・純資産合計		1,175,865,424	1,181,840,679	1,040,719,669	

## (2) 損益計算書

(単位 円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>I 事業総損益</b>			
1. 事業総収益	1,125,540,492	1,012,934,754	1,037,677,720
指導事業	12,844,029	13,416,856	11,351,177
販売事業	272,700,133	319,229,918	364,700,899
加工事業(木材)	248,114,527	31,010,538	38,402,015
加工事業(食品)	131,143,068	126,220,566	115,549,108
森林整備事業	460,738,735	523,056,876	507,674,521
2. 事業総費用	900,856,839	804,648,328	814,096,899
指導事業	19,567,888	16,314,049	10,618,290
販売事業	180,088,113	244,219,309	283,443,325
加工事業(木材)	232,394,636	30,729,105	39,493,761
加工事業(食品)	139,220,687	134,811,406	122,866,713
森林整備事業	329,585,515	378,574,459	357,674,810
事業総利益	224,683,653	208,286,426	223,580,821
指導事業	△ 6,723,859	△ 2,897,193	732,887
販売事業	92,612,020	75,010,609	81,257,574
加工事業(木材)	15,719,891	281,433	△ 1,091,746
加工事業(食品)	△ 8,077,619	△ 8,590,840	△ 7,317,605
森林整備事業	131,153,220	144,482,417	149,999,711
<b>II 事業損益</b>			
1. 人件費	157,148,761	163,244,231	161,632,154
指導事業	4,871,611	4,897,326	4,848,965
販売事業	56,573,553	48,157,048	47,681,485
加工事業(木材)	4,085,867	4,244,350	4,202,436
加工事業(食品)	6,914,545	7,509,234	7,435,079
森林整備事業	84,703,185	98,436,273	97,464,189
2. 旅費・交通費	405,048	288,919	272,356
指導事業	4,617	3,813	3,541
販売事業	98,102	91,038	85,792
加工事業(木材)	89,272	8,840	8,443
加工事業(食品)	47,188	35,999	33,772
森林整備事業	165,869	149,229	140,808
3. 事務費	7,090,182	7,126,062	6,830,794
指導事業	80,828	94,064	88,800
販売事業	2,029,778	3,012,259	2,889,426
加工事業(木材)	1,250,140	174,445	163,939
加工事業(食品)	495,603	532,744	512,310
森林整備事業	3,233,833	3,312,550	3,176,319
4. 業務費	7,675,758	6,268,716	5,894,441
指導事業	87,503	82,747	76,628
販売事業	1,859,068	2,811,739	2,646,604
加工事業(木材)	1,691,737	153,457	141,467
加工事業(食品)	715,380	468,649	442,082
森林整備事業	3,322,070	2,752,124	2,587,660
5. 諸税負担金	6,764,526	5,857,884	5,341,786
指導事業	77,115	77,324	69,443
販売事業	1,936,549	2,627,467	2,398,462
加工事業(木材)	1,192,720	143,400	128,203
加工事業(食品)	630,453	437,935	400,634
森林整備事業	2,927,689	2,571,758	2,345,044

6. 施設費	41,345,922	39,341,133	41,276,202
指導事業	471,343	519,302	536,591
販売事業	12,747,774	12,035,240	12,630,518
加工事業（木材）	5,011,953	662,112	701,695
加工事業（食品）	481,679	980,381	1,031,905
森林整備事業	22,633,173	25,144,098	26,375,493
7. 雑費	1,177,907	937,916	1,092,355
指導事業	13,428	12,380	14,201
販売事業	285,289	295,537	344,092
加工事業（木材）	259,610	28,700	33,863
加工事業（食品）	137,226	116,864	135,451
森林整備事業	482,354	484,435	564,748
事業管理費計	221,608,104	223,064,861	222,340,088
指導事業	5,606,445	5,686,956	5,638,169
販売事業	75,530,113	69,030,328	68,676,379
加工事業（木材）	13,581,299	5,415,304	5,380,046
加工事業（食品）	9,422,074	10,081,806	9,991,233
森林整備事業	117,468,173	132,850,467	132,654,261
事業利益	3,075,549	△ 14,778,435	1,240,733
指導事業	△ 12,330,304	△ 8,584,149	△ 4,905,282
販売事業	17,081,907	5,980,281	12,581,195
加工事業（木材）	2,138,592	△ 5,133,871	△ 6,471,792
加工事業（食品）	△ 17,499,693	△ 18,672,646	△ 17,308,838
森林整備事業	13,685,047	11,631,950	17,345,450
Ⅲ 経常損益			
1. 事業外収益	2,865,773	1,277,930	2,953,529
2. 事業外費用	2,275,098	—	—
事業外損益	590,675	1,277,930	2,953,529
経常利益	3,666,224	△ 13,500,505	4,194,262
Ⅳ 特別損益			
1. 特別利益	13,783,111	12,746,492	16,025,058
2. 特別損失	8,470,011	9,616,003	8,725,005
特別損益	5,313,100	3,130,489	7,300,053
税引前当期利益	8,979,324	△ 10,370,016	11,494,315
法人税、住民税及び事業税	1,802,400	984,500	984,500
当期剰余金	7,176,924	△ 11,354,516	10,509,815
前期繰越剰余金	23,525,052	19,701,976	6,347,460
当期末処分剰余金	30,701,976	8,347,460	16,857,275

※共通管理費の各部門への配賦は人頭割で配賦している。

## 11 経営分析指標

森林組合で実施した過去3年間の経営分析の結果は次のとおりである（第21回総代会資料から転載）。

（単位 %）

区 分	計 算 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標比率
自己資本対経常利益率	経常利益÷自己資本×100	0.5	△ 1.8	0.5	高いほど良い
流 動 比 率	流動資産÷流動負債×100	296.5	284.5	425.6	170%以上
人 件 費 比 率	人件費総額÷事業総利益×100	69.9	78.4	72.3	低いほうが良い
固 定 比 率	固定資産÷自己資本×100	34.6	35.2	35.4	100%以下
事 業 管 理 費 率	事業管理費÷事業総利益×100	98.6	107.1	99.4	低いほうが良い

脚注：流動比率には組合資金以外の短期貸付金及び短期借入金を除いている。

固定比率には組合資金以外の長期借入金を除いている。

## 第6 監査の結果

前記の方法により監査した限りにおいて、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

改善を要する事項は、次のとおりである。

なお、軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

### 1 振込手数料の支払について

長野森林組合会計規程では、支払に当たっては、支出何を起票して決裁権者が検印の上支払うものとされているが、金融機関への振込手数料について、支出何を起票していない事例があった。

規程に基づき、適正な事務処理を行われたい。

【森林組合】

## 第7 意見

### 1 財務状況について

毎年度の収支は黒字基調で、繰越剰余金は1,685万円余、短期的な支払能力を見る流動比率は425.6パーセント、長期的な支払能力を見る固定比率は35.4パーセントで、財務状況は健全である（8ページ参照）。

近年赤字の続いていた鬼無里食品加工事業については、収支の改善が困難であるとの判断から撤退を決定し、長年の取引事業者へ事業譲渡を行って地域の雇用を維持したことは、適切な経営判断が行われたものと評価できる。

【森林組合】

### 2 森林整備事業について

戦後に植林された人工林が伐採期を迎えており、「長野森林組合ビジョン2030」では、従来からの間伐に加え、主伐、新植（再造林）の作業量の目標を大幅に増加させている。

主伐の利益により新植（再造林）コストを賄い、森林所有者である組合員、作業を請け負う森林組合ともに赤字にならない事業スキームを構築し、目標達成に向けて取り組まれない。

また、作業量を増やすためには人材が必要であることから、森林環境譲与税などを活用して、計画的な職員の採用及び育成を進められたい。

【森林組合】

### 3 ホームページでの情報公開について

森林組合の管内9市町村の出資金合計は、令和4年2月1日現在、出資金総額の51.1

パーセントを占めるとともに、公益性の高い事業を行う法人であることから、組合員だけでなく広く管内の住民に対して積極的な情報公開を行うことが必要である。

森林組合の財務諸表については、組合員向けの広報誌「組合だより」に一部を掲載し、それをホームページで公表しているが、公表ページをすぐに見付けることができない。

ホームページによる情報公開は、住民の森林整備に対する関心を高めることや、森林組合への全国からの就職希望者を増やすなどの効果があることから、財務諸表の公開及び容易なアクセスも含め、より分かりやすいホームページになるよう改善されたい。

【森林組合】

#### 4 長野市森林経営管理計画について

令和4年12月1日に策定された長野市森林経営管理計画は、森林・林業の現状や森林環境譲与税の仕組みなどを理解する上で、森林整備に直接関わりのない市民にとっても分かりやすい内容となっている。

森林組合管内の9市町村は、いずれも広大な森林面積を有し、共通の課題を抱えている。地域全体で森林整備を進めていくためには、9市町村が共通の目標に向かって連携した取組を行っていくことが重要であり、広域連携の視点を持って計画を推進されたい。

また、森林に関する市の計画は、森林法及び森林経営管理法に基づく計画を別々に策定しているが、市民に対する分かりやすさや策定作業の事務効率などを考慮すると、将来的には一本化することが望ましい。今後の計画策定方法等について検討されたい。

【森林いのしか対策課】

